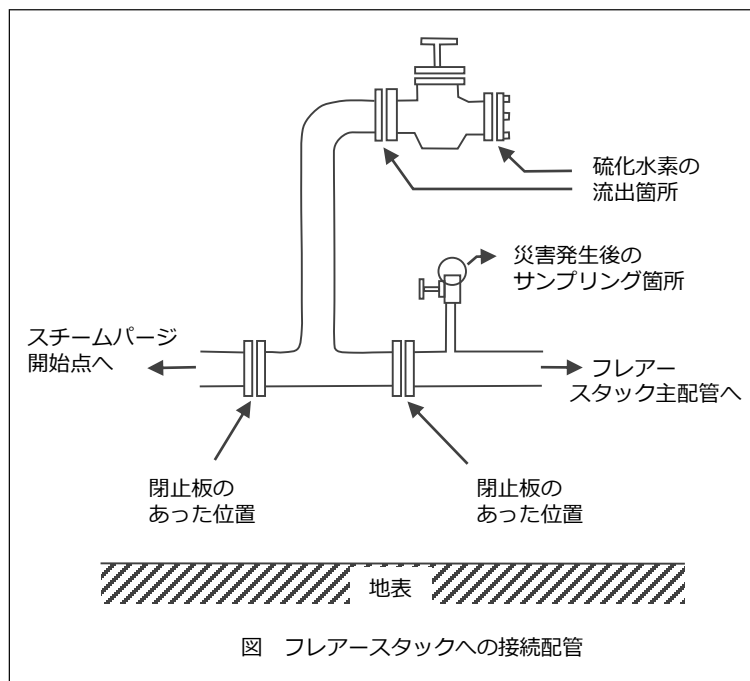


配管工事で硫化水毒中毒



【発生場所】

製油所のフレアースタック（石油精製時に発生する可燃性廃ガスを燃焼処理するための設備）の接続配管（場内各施設から接続される大口径配管とその枝管）

【被災原因】

作業者は、LPGタンクからLPGをフレアースタックの助燃ガスとして供給する接続配管の取付時に、間違えて取り付けたバルブ、及びその取付フランジの交換作業を行っていた。バルブの取付と並行して接続配管の閉止板を取り外したところ、大口径配管側との接続バルブが未閉止だったため、フランジやバルブから硫化水素を含んだ可燃性ガスが噴出し、風下にいた作業者がガスを吸引し倒れ込んだ。

【被災状況】

周囲の作業者により7～8m離れた場所へ被災者が避難され、自力で意識を回復したが、頭痛を訴えたため、酸素吸入させるとともに救急車で病院に収容した。

【対策】からの抜粋

- 4 換気装置などにより、十分に換気すること。
- 6 測定その他の方法により、作業者が健康障害を受ける恐れのないことを確認すること。
- 8 作業に従事する作業者に必要な保護具を使用させること。



～理研計器からのご提案～

リスクアセスメントを実施し、ガスの発生が予見される環境や作業がある場合、リスク低減措置に加え、ガス検知警報器で安全確認をしながら作業されることを、お勧めいたします。

また、換気効果の確認には、ガス検知警報器で環境濃度を確認することが有効です。